

令和2年度 第2回剣道段位（初段～三段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

※下線部は従来の審査会と異なる点です

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 ※分散開催とする。どちらか1回のみ受審可
※感染予防の観点から、できる限り住まいがある地区での受審を原則

【東・北信地区対象】

令和2年9月13日（日） 長野市真島総合スポーツアリーナ（長野市）
長野市真島町真島 2268 - 1 電話 026 - 283 - 7977

【中・南信地区対象】

令和2年9月22日（火・祝） ロジテックアリーナ（伊那市）
伊那市西町 5834 - 8 電話 0265 - 78 - 2356

◆受付時間	<u>午前2回（初段）・午後2回（二・三段）に分ける。</u> <u>・受審者数が確定次第、受付時間を県連 HP に掲載するので確認する。</u> <u>※再受審者（形）の受付時間も同様</u>
-------	---

3 支部・加盟団体の申し込み締め切り 令和2年8月26日（水）

4 受審資格

- (1) 初 段 剣道一級受有者で、満13歳以上の者
* 審査会当日に13歳に達した者 * 受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
- (3) 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
- (4) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

- ① 実技（稽古一人1回）
- ② 日本剣道形
初段：一・二・五本目 二段：太刀五本目まで 三段：太刀七本
- ③ 学科（別紙「第2回剣道初段～三段学科審査要項」に従い事前に記入し、当日受付にて提出する）

7 申し込み方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申し込み締め切り」の期日までに申し込む。
- (2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金は、審査料とともに期日までに県連「指定口座」に振り込む。（「8 審査料について」参照）
- (3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、添付書類（一級合格証の写し等）等を取りまとめ、「3 申し込み締め切り」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。
- (4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「10 再受審の手続き」による。
- (5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1 を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。

- (6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

8 審査料について

- (1) 審査料等は各支部・加盟団体に問い合わせの上、期日までに県連指定口座に振り込む。
【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円
【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号 00540 - 7 - 46821 長野県剣道連盟 宛
【振込締切期日】令和2年9月4日（金）

9 登録料及び合格証書について

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配布するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
- (2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。
- (3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

11 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間（同月の審査会）とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。
- (2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申し込み締め切り」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に「再受審査票」（原本）を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とし、期日までに県連指定口座に振り込む。（8参照）
- (3) 受付時間は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認する。
- (4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
- (5) 学科再受審者は「第2回剣道初段～三段学科審査要項」に従って記入し、「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申し込み締め切りに準じる。

12 その他

- (1) 今回の審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。受審者及び関係者は、審査会前に熟読しておくこと。
- (2) 会場に入場できるのは受審者のみとする。受審者は「健康チェック票」を各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか長野県剣道連盟HPからダウンロードして記入し、審査会当日、入場する際に提示し、受付に必ず提出する。
- (3) 会場に入場し、受付を済ませたら各会場の2階観覧席に移動し、他の受審者と間隔を空けて待機する。日程等審査会に関する説明は、すべて放送にて行うので、指示をよく聞いて行動すること。
- (4) 受審に必要な剣道用具、木刀について各自で用意する。ただし、個人を特定するもの（所属団体名や学校名も含む）の着用は避ける。
- (5) 貴重品の管理は各自で行う。
- (6) 欠席の場合は、県連事務局（下記）に必ず連絡する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266